

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

安城市

2 地域再生計画の名称

安城市再生基準 A A A ~ 安心・安全・安城のトリプル A を目指して ~

3 地域再生の取組を進めようとする期間

計画認定の日から平成 23 年 3 月 31 日まで

4 地域再生計画の意義及び目標

本市の発展は、明治初期に約 73 年の歳月を費やし開通した明治用水が、安城が原と呼ばれた荒涼とした碧海台地を緑豊かな田園に作り変えたことから始まっている。現在では、市域 86.01 k m² の 46% にあたる 39.5 k m² で 99% のほ場整備を終え、整然と区画された水田が市街地に広がっている。

一方、市街地は、J R 安城駅を中心に町並みが形成され、北部地域の私鉄名古屋鉄道本線新安城駅を繋ぐように拡張されてきた。工業地では、立地の歴史も浅く大工場が南部地区に集中している。これらの工場は緑地帯を設け周辺の田園風景に溶け込んでおり、現在新たに計画されている工業団地造成事業でも、みどり豊かな安城を保全するため、高い緑地率の確保を条件に企業誘致している。

このように、安城市では地域の特性である豊かなみどりを活かしながら、市内の各地区ごとに整備目標を立てることにより、住・工・農の調和の取れたまちづくりを進めている。

北西地区では、南に西三河地区の玄関口である東海道新幹線三河安城駅を有し、北に名鉄本線・西尾線の結節点である新安城駅が位置している。両駅を拠点としたこの地区を緑化整備重点地区に位置付け、平成 12 年度より、まちづくり総合支援事業により着実に緑のネットワーク化に取り組んできた。

今回の支援措置にあげられる「まちづくり交付金の創設」を活用し、区画整理事業により確保された公園用地や緑地を整備し、既存の緑道と連携させた緑のネットワークを形成し、潤いと安らぎに満ちた住みよい街並みを創出し、良好な生活環境の向上を図る。

また、南部地区では、名鉄西尾線碧海桜井駅を核として狭隘な道路の多い旧来からの集落が鉄道駅東側に市街地を成し、西側には南北の道路軸の整備が済んでいることと鉄道駅に近接した利便性に優れていることから、無秩序な宅地化が進んでいる状況にある。この現状を区画整理事業の手法を取り入れて、本地区内に散在している機能を鉄道駅中心に再編していく。

その際、「駅・まちバリアフリー関連の情報の提供」・「まちづくり交付金の創設」といった支援措置を活用し、主要道路や老人福祉センター・子育て支援センター・保育園が抱合する福祉拠点施設の整備を行い、施設利用者に配慮した道路空間の創出と駅利用者の利便性を向上し、安心・安全な街としての拠点再生を図る。

また、中心市街地においては大型店舗の撤退や総合病院の移転にともない、市街地の衰退に益々拍車がかかっている。

そのような状況下においても、この中心市街地では毎年8月の上旬に、50年の歴史を持つ市最大のイベント「安城七夕まつり」が催され、3日間で100万人を超える観光客を集め、往時の賑わいを見せている。今後は「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」や「道路占用許可弾力化」などの支援措置により、季節毎の七夕まつり規模のイベントの開催や恒常的なオープンカフェの実施などを図り、誰もが楽しく訪れたいくなる安城市の玄関に再生することにより、中心市街地の活性化に結びつけていく。

本市の地域再生計画は、3地区における住環境の整備や賑わいを取り戻すことを目指し、市街地周辺に広がる緑の田園風景と調和の取れた住・工エリアの整備を進めることにより、市民をはじめ定住希望者が安心・安全に暮らすことができるトリプルAの街を、自分たちの手で作り上げることを目標とする。

5 地域再生計画の実施が地域の及ぼす経済的社会的効果

(1) 区画整理などによる住環境の整備による定住人口の増 (単位：人)

年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成22年 (目標)
人口	162,115	163,963	165,827	167,613	180,000

各年3月31日住民基本台帳人口及び外国人登録人口より

目標人口は「安城市都市計画マスタープラン」より。

中心市街地の活性化等による小売業販売額の増加 (単位：億円)

年度	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 22 年 (目 標)
販売額	713	811	703	633	655

商業統計調査「あいちの商業」(売場面積 500 m²以下)より

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 2 0 1 0 0 2 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)
- 2 1 2 0 2 6 駅まちバリアフリー関連の情報提供
- 2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
特になし

8 その他の地域再生計画実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

まちづくりAnjo

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

安城市、安城観光協会、まちづくりAnjo（商店街組合、商店主等）

(2) 取組が行われる場所

安城市JR安城駅周辺商業地区

(3) 取組の実施期間

平成16年度～

(4) 取組より実現される行為や整備される施設

日本三大七夕まつりとして多くの人々に親しまれている「安城七夕まつり」は、路上に飾られる色とりどりの七夕かざりや、多くの路上商店が立ち並ぶ中、様々なイベントが開催され、たくさんの来場者に恵まれている。そして、華やかなまつりの舞台裏では、多くの地域住民や行政、各種団体が一丸となった取り組みがされている。その一方で、普段の商店街は、商業活動が弱体化し衰退の一途をたどっているため、活性化が求められている地域である。七夕まつりのような、みちと地域活動の係わりにより生み出される賑わいが知らず知らずのうちに埋もれてしまった。

このようななかで、七夕まつりのような路上を中心とした大きなイベントを円滑に運営できること、また、大きなイベントだけでなく、こうした祭りに捧げる精神に根付いた活動を身近なところで実現できる環境を創出することで、商店街の賑わいを取り戻し、地域の活性化を図ることを目的とする。

平成16年度中に発出される道路使用許可の円滑化に関する通達に沿って、関係機関との調整を図る。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212002 道路占用許可弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

まちづくりAnjō

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

安城市、安城観光協会、まちづくりAnjō（商店街組合、商店主等）

(2) 取組が行われる場所

安城市JR安城駅周辺商業地区

(3) 取組の実施期間

平成16年度～

(4) 取組より実現される行為や整備される施設

日本3大七夕まつりとして多くの人々に親しまれている「安城七夕まつり」は、路上に飾られる色とりどりの七夕かざりや、多くの路上商店が立ち並ぶ中、様々なイベントが開催され、たくさんの来場者に恵まれている。そして、華やかなまつりの舞台裏では、多くの地域住民や行政、各種団体が一丸となった取り組みがされている。その一方で、普段の商店街は、商業活動が弱体化し衰退の一途をたどっているため、活性化が求められている地域である。七夕まつりのような、みちと地域活動の係わりにより生み出される賑わいが知らず知らずのうちに埋もれてしまった。

このようななかで、七夕まつりのような路上を中心とした大きなイベントを円滑に運営できること、また、大きなイベントだけでなく、こうした祭りに捧げる精神に根付いた活動を身近なところで実現できる環境を創出することで、商店街の賑わいを取り戻し、地域の活性化を図ることを目的とする。

平成16年度中に発出される道路占用弾力化に関する通知に沿って、関係機関との調整を図る。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212026 駅まちバリアフリー関連の情報の提供

2 当該支援措置を受けようとする者

安城市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

安城市

(2) 取組が行われる場所

安城桜井駅周辺地区

(3) 取組の実施期間

平成 16 年度～平成 20 年度

(4) 取組より実現される行為や整備される施設

【概要】

継続的な定住人口及び交流人口の増加と本市の住民満足度の向上を目標に、土地区画整理事業、道路整備事業、鉄道高架化事業、公園・緑地整備事業、生活基盤の整備、複合福祉拠点の新設、まちづくり活動支援等の実施にあたり、駅まちバリアフリー関連の情報を活用する。

【内容】

安城桜井駅周辺地区

福祉が充実し、誰もが快適に暮らせる南部地域の拠点再生

南部地域の拠点である碧海桜井駅周辺の再生のため、土地区画整理事業を軸に道路整備、鉄道高架化などの社会資本整備を行い、地区の再生を図る。

また、駅近接地の複合福祉拠点に老人福祉施設、障害者福祉施設、地域交流センターおよび保育園を新設し、誰もが快適に暮らせるバリアフリー環境を創出する。

合わせて地域交流センターを核に、住民主導のまちづくり活動を支援し、まちに対する愛着心を高め、住民が満足し豊かに暮らせる地区を形成する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

安城市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

安城市

(2) 取組が行われる場所

安城北西地区

安城桜井駅周辺地区

(3) 取組の実施期間

平成 16 年度～平成 20 年度

(4) 取組より実現される行為や整備される施設

【概要】

継続的な定住人口及び交流人口の増加と本市の住民満足度の向上を目標に、土地区画整理事業、道路整備事業、鉄道高架化事業、公園・緑地整備事業、生活基盤の整備、複合福祉拠点の新設、まちづくり活動支援等の実施にあたり、まちづくり交付金を活用する。

【内容】

安城北西地区

緑の満ちた潤いのあるまちづくり

北西地区では、南に西三河地区の玄関口である東海道新幹線三河安城駅を有し、北に名鉄本線・西尾線の結節点である新安城駅が位置している。両駅を拠点としたこの地区を緑化整備重点地区と位置付けし、平成 12 年度より、まちづくり総合支援事業により着実に緑のネットワーク化に取り組んできた。今回の支援措置にあげられるまちづくり交付金制度の創設を活用し、終結間じかである 4 地区の区画整理事業により確保された公園用地や緑地を整備し、既存の緑道と連携させた緑のネットワークを形成し、潤いと安らぎに満ちた住みよい街並みを創出し、良好な生活環境の向上を図っていく。

安城桜井駅周辺地区

福祉が充実し、誰もが快適に暮らせる南部地域の拠点再生

南部地区では、名鉄西尾線碧海桜井駅を核とて狭隘な道路の多い旧来からの集落が鉄道駅東側に市街地を成し、西側には南北の道路軸の整備が済んでいることと鉄道駅に近接した利便性に優れていることから、無秩序な宅地化が進んでいる状況にある。この現状を区画整理事業の手法を取り入れて、本地区内に散在している機能を鉄道駅中心に再編していくが、今回、新たに創設されたまちづくり支援措置を活用し、主要道路や老人福祉センター・子育て支援センター・保育園が抱合する福祉拠点施設の整備を行うとともに、周辺をバリアフリー化することにより、施設利用者に配慮した道路空間の創出と駅利用者の利便性を向上し、安心・安全な街としての拠点再生を図っていく。